

国保国吉病院組合特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表

(令和8年7月)

国保国吉病院では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「国保国吉病院組合特定事業主行動計画」を策定し実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、国保国吉病院組合における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 職員の男女の給与の額の差異（令和7年度）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	81.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	100.2%
全職員	96.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっています。

①役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	56.7%
本庁課長相当職	108.4%
本庁課長補佐相当職	64.2%
本庁係長相当職	124.7%

②勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	96.5%
26～30年	87.9%
21～25年	96.7%
16～20年	80.6%
11～15年	112.1%
6～10年	86.2%
1～5年	95.9%

※ 36年以上勤務の女性職員は該当なし

(2) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	目標値	令和4年度	令和7年度
管理的地位にある職員	50%	59.4%	61.3%

(3) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	目標値	令和4年度	令和7年度
本庁部局長・次長相当職	50%	50.0%	12.5%
本庁課長相当職	50%		83.3%
本庁課長補佐相当職	50%	68.8%	72.7%
本庁係長相当職	50%	76.9%	65.5%

(4) 採用した職員に占める女性職員の割合

区分	目標値	令和4年度	令和7年度
常勤職員	50%	65.5%	55.6%
会計年度任用職員			100%

≪ 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績 ≫

(1) 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

① 常勤職員

区分	目標値	令和4年度	令和7年度
女性	100%	100%	100%
男性	50%	50%	100%

② 会計年度任用職員

区分	目標値	令和4年度	令和7年度
女性	100%	—	100%
男性	50%	—	—

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

取得期間の区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
5日未満	0%	0%	—	0%
5日以上～2週間未満	0%	0%	—	0%
2週間以上～1ヶ月未満	0%	0%	—	0%
1ヶ月以上～3ヶ月未満	0%	0%	—	0%
3ヶ月以上～6ヶ月未満	0%	0%	—	0%
6ヶ月以上～1年未満	50%	50%	—	100%
1年以上	100%	0%	—	0%
計（育休取得者合計）	67%	33%	—	100%

3.職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりのひと月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

①職員

区分	目標値	ひと月当たりの平均残業時間
管理職以外の正職員	45時間以内	2.01時間

②職種別

区分	目標値	ひと月当たりの平均残業時間
医師	70時間以内	51.26時間

※月2回程度の当直時間を含める

区分	目標値	ひと月当たりの平均残業時間
医療技術員	45時間以内	4.09時間

区分	目標値	ひと月当たりの平均残業時間
看護師	45時間以内	1.03時間

区分	目標値	ひと月当たりの平均残業時間
事務員	45時間以内	0.34時間

区分	目標値	ひと月当たりの平均残業時間
看護助手、看護補助	45時間以内	0.06時間

【説明欄】

会計年度任用職員の時間外勤務はほとんどない